

財務状況把握の結果概要

関東財務局前橋財務事務所財務課

(対象年度：平成30年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
群馬県	中之条町

◆基本情報

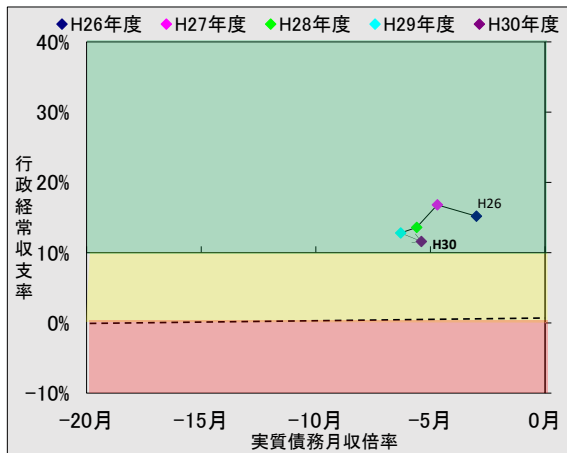
財政力指数	0.39	標準財政規模(百万円)	6,133
H31.1.1人口(人)	16,162	平成30年度職員数(人)	180
面積(Km ²)	439.28	人口千人当たり職員数(人)	11.1

(単位：人)

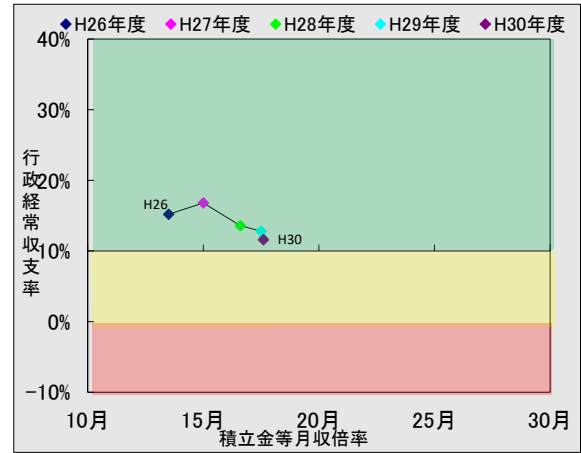
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	19,398	2,431	12.5%	11,152	57.5%	5,815	30.0%	1,266	12.7%	2,228	22.3%	6,476	64.8%
H22年国調	18,216	2,001	11.0%	10,193	56.0%	5,995	33.0%	967	11.0%	2,038	23.1%	5,812	65.9%
H27年国調	16,850	1,709	10.2%	8,894	52.8%	6,227	37.0%	830	10.0%	1,922	23.1%	5,583	67.0%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	群馬県平均		12.8%		59.6%		27.6%		5.1%		31.8%		63.1%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし <input checked="" type="checkbox"/>
【要因】	【要因】	【要因】	
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少	
実質的な債務	資金繰り目的の取崩し	人件費の増加	
債務負担行為に基づく支出予定額	積立原資が低水準	物件費の増加	
公営企業会計等の資金不足額	その他	扶助費の増加	
土地開発公社に係る普通会計の負担見込額		補助費等・繰出金の増加	
第三セクター等に係る普通会計の負担見込額		その他	
その他			
その他			

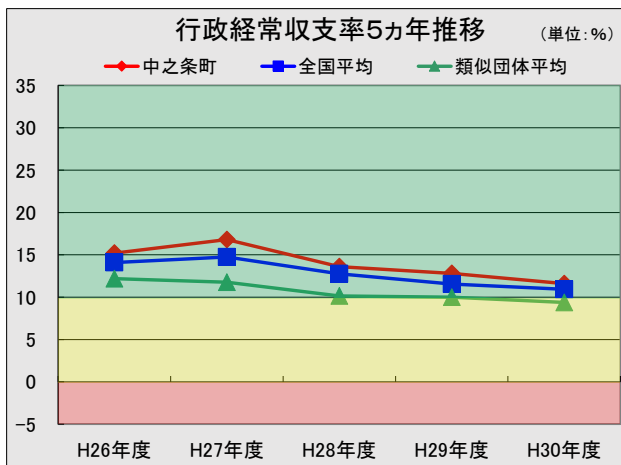
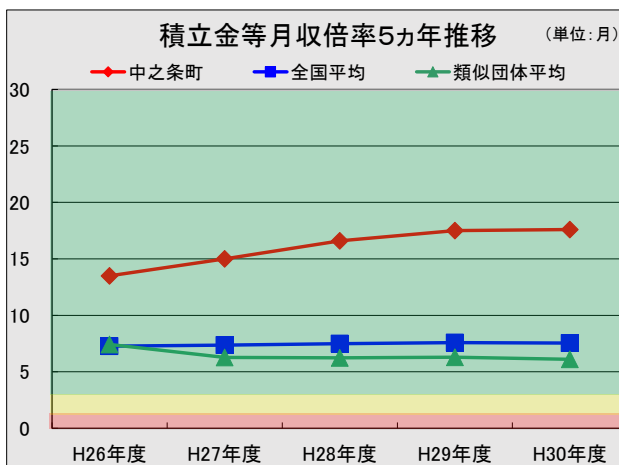
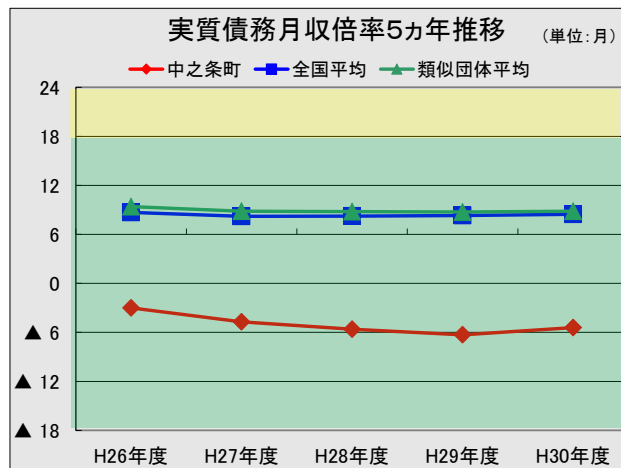
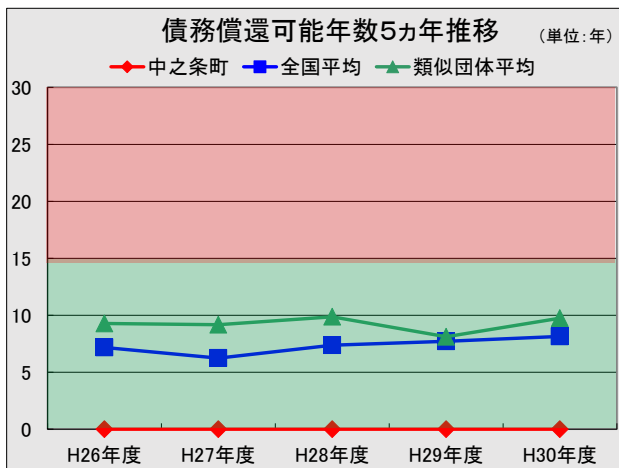
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
町村IV-2

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 群馬県 平均値
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	9.7年	8.1年	5.1年
実質債務月収倍率	▲ 3.0月	▲ 4.7月	▲ 5.6月	▲ 6.3月	▲ 5.4月	8.8月	8.5月	6.0月
積立金等月収倍率	13.5月	15.0月	16.6月	17.5月	17.6月	6.1月	7.5月	9.4月
行政経常収支率	15.2%	16.8%	13.6%	12.8%	11.6%	9.4%	10.9%	11.2%

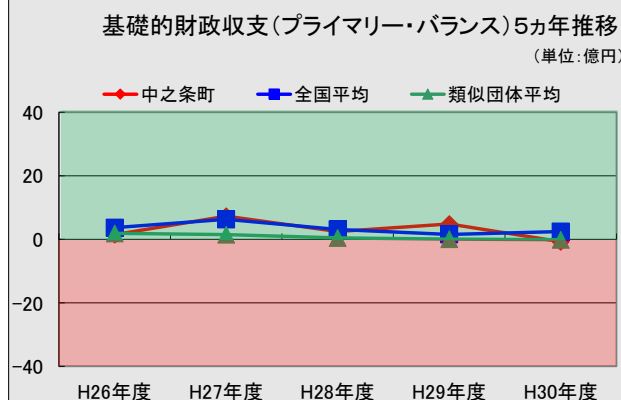
※類似団体区分、平均値は、いずれもH30年度



<参考指標>

(H30年度)

健全化判断比率	中之条町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.38%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.38%	30.00%
実質公債費比率	7.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

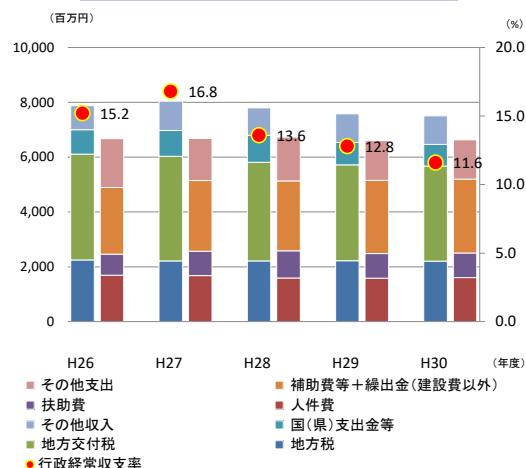
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のH30年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、H30年度の類似区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

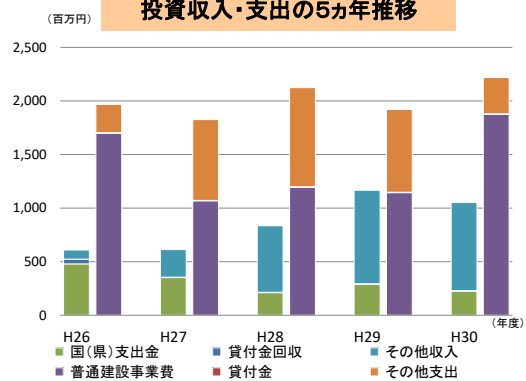
(百万円)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	構成比	類似団体平均値 (H30年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	2,251	2,217	2,212	2,221	2,205	29.4%	2,295	31.3%
地方譲与税・交付金	379	530	472	499	511	6.8%	459	6.3%
地方交付税	3,859	3,815	3,599	3,499	3,470	46.2%	2,452	33.4%
国(県)支出金等	889	939	986	814	791	10.5%	1,238	16.9%
分担金及び負担金・寄附金	18	17	36	17	26	0.4%	613	8.4%
使用料・手数料	189	189	186	210	192	2.6%	169	2.3%
事業等収入	293	333	305	318	308	4.1%	105	1.4%
行政経常収入	7,878	8,041	7,795	7,579	7,504	100.0%	7,331	100.0%
人件費	1,694	1,678	1,589	1,585	1,606	21.4%	1,399	19.1%
物件費	1,539	1,353	1,373	1,250	1,264	16.8%	1,550	21.1%
維持補修費	168	118	177	156	137	1.8%	107	1.5%
扶助費	766	888	994	899	896	11.9%	1,187	16.2%
補助費等	1,235	1,301	1,264	1,310	1,336	17.8%	1,204	16.4%
繰出金(建設費以外)	1,201	1,282	1,286	1,360	1,358	18.1%	963	13.1%
支払利息 (うち一時借入金利息)	74 (-)	62 (-)	51 (-)	41 (-)	33 (-)	0.4%	61 (0)	0.8%
行政経常支出	6,676	6,682	6,733	6,602	6,630	88.3%	6,471	88.3%
行政経常収支	1,201	1,359	1,062	976	874	11.7%	860	11.7%
特別収入	320	847	950	821	403		188	
特別支出	93	326	530	597	219		125	
行政収支(A)	1,429	1,880	1,482	1,200	1,058		922	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	479	352	211	290	226	21.4%	281	37.1%
分担金及び負担金・寄附金	7	11	8	18	3	0.3%	95	12.6%
財産売却収入	7	28	2	1	1	0.1%	22	2.9%
貸付金回収	44	4	4	4	4	0.4%	37	4.9%
基金取崩	73	218	610	854	818	77.7%	322	42.5%
投資収入	609	613	835	1,166	1,053	100.0%	758	100.0%
普通建設事業費	1,700	1,069	1,196	1,145	1,876	178.2%	1,264	166.7%
繰出金(建設費)	22	25	19	10	46	4.4%	20	2.7%
投資及び出資金	18	18	19	20	21	2.0%	19	2.6%
貸付金	4	4	4	4	4	0.4%	38	5.0%
基金積立	222	709	886	742	272	25.8%	412	54.3%
投資支出	1,967	1,826	2,124	1,920	2,219	210.8%	1,753	231.3%
投資収支	▲1,358	▲1,213	▲1,289	▲754	▲1,166	▲110.8%	▲995	▲131.3%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	884 (406)	757 (369)	879 (296)	730 (308)	1,387 (310)	100.0%	883 (254)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	884	757	879	730	1,387	100.0%	883	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	822 (337)	734 (360)	623 (308)	776 (409)	813 (454)	58.6%	839 (298)	95.0%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	822	734	623	776	813	58.6%	839	95.0%
財務収支	62	23	256	▲46	574	41.4%	44	5.0%
収支合計	134	690	449	399	466		▲28	
償還後行政収支(A-B)	607	1,146	859	424	246		83	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	▲1,982 (6,762)	▲3,174 (6,784)	▲3,671 (7,041)	▲4,040 (6,994)	▲3,429 (7,568)		4,689 (8,405)	
積立金等残高	8,918	10,099	10,824	11,111	11,031		3,865	

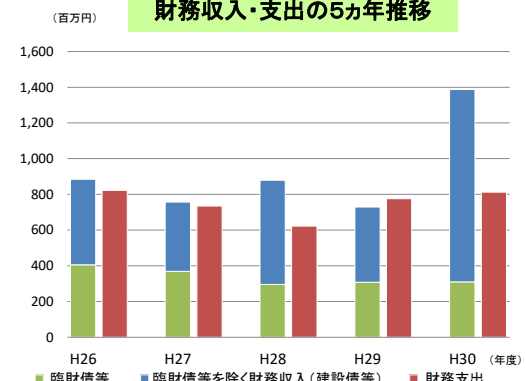
行政経常収入・支出の5カ年推移



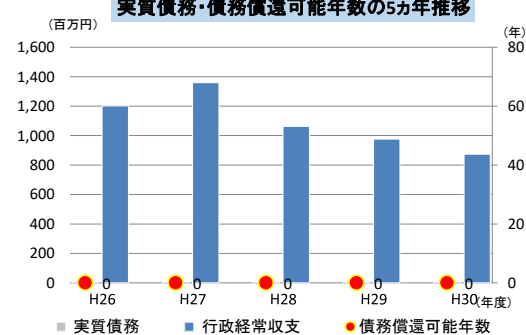
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成21～30年度)をみると、▲6.3ヶ月～3.8ヶ月の範囲で推移し、平成30年度では▲5.4ヶ月(補正後)と当方の診断基準(18ヶ月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、平成30年度の実質債務月収倍率▲5.4ヶ月は、類似団体平均8.8ヶ月を下回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(＝経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、11.6%～25.0%の範囲で推移し、平成30年度では11.6%(補正後)と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、平成30年度の行政経常収支率11.6%は、類似団体平均9.4%を上回っている。

※債務償還可能年数

平成30年度の債務償還可能年数0.0年(補正後)は、当方の診断基準(15年)を下回っている。

なお、平成30年度の債務償還可能年数は、類似団体平均9.7年を下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、7.2ヶ月～17.6ヶ月の範囲で推移し、平成30年度では17.6ヶ月(補正後)と当方の診断基準(3ヶ月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、平成30年度の積立金等月収倍率17.6ヶ月は、類似団体平均6.1ヶ月を上回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	類似団体平均値 (H30年度)
債務償還可能年数	1.4年	0.6年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	9.7年
実質債務月収倍率	3.8月	1.9月	0.0月	▲1.6月	▲2.6月	▲3.0月	▲4.7月	▲5.6月	▲6.3月	▲5.4月	8.8月
積立金等月収倍率	7.2月	8.7月	10.4月	12.3月	13.0月	13.5月	15.0月	16.6月	17.5月	17.6月	6.1月
行政経常収支率	23.2%	25.0%	22.0%	21.7%	18.4%	15.2%	16.8%	13.6%	12.8%	11.6%	9.4%

※「参考1 診断基準」の定義①(単独基準)に該当している場合は、赤色で表示。
定義②(複合基準)のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

貴町は、収支計画を策定していないため、4指標（債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率）の見通しを判断することはできないが、ヒアリングにより下記の内容を確認した。

令和5年度の見通し(平成30年度との比較)			
実質債務	横ばい	地方債現在高	減少
		積立金等残高	減少
行政経常収支	減少	行政経常収入	減少
		行政経常支出	増加

(1) ストック面

ヒアリングによれば、地方債現在高及び積立金等残高は減少する見通しであり、減少幅についても同程度となる見通しであることから、実質債務は横ばいとなる見通しである。

○地方債現在高は、減少する見通しである。

合併以降、過疎対策事業債等を活用した大型建設事業は一段落し、今後数年は大型建設事業を予定していないことから減少する見通しである。

○積立金等残高は、減少する見通しである。

貴町は、その他特定目的基金にふるさと納税を原資とする「ふるさと思いやり基金」を約200百万円～900百万円積み立て、教育費関係や社会福祉事業などに運用している。それにより一般財源支出が抑制されることで財政調整基金への積立が増加した。

今後は、ふるさと納税の返礼率が一律30%となったことから寄附受入額が減少し、一般財源からの支出が増加する見込みであるため、財政調整基金の取崩しが見込まれる。

(2) フロー面

ヒアリングによれば、行政経常収入は減少、行政経常支出は増加する見通しであることから、行政経常収支は減少する見通しである。

○行政経常収入は減少する見通しである。

貴町では、平成22年の合併後も人口減少が進んでいるが、ふるさと納税の返礼品を町内のみで使える感謝券とし、事業者の収入となったことが、個人住民税の減少に歯止めをかけることにつながったと考えられる。

今後は、人口減少に伴う納税者の減少やふるさと納税の返礼割合の減少に伴い事業者の収入が減少する見込みであることから、住民税が減少する見込みである。また、令和元年10月より町単独事業として保育所の使用料を年少以下も無償としたことから、使用料・手数料が減少する見込みである。

○行政経常支出は増加する見通しである。

人件費、扶助費、補助費は横ばいで見込んでいるものの、行政サービスのデジタル化と令和2年度まで行われる中之条ガーデンズ大規模整備などの観光施設に係る委託料（物件費）や、下水道事業に対する繰出金が増加する見込みである。

3. 財務の健全性等に関する事項

【その他の留意点等】

1. 収支計画の策定について

貴町では、中長期的な将来を見通した収支計画を策定していないが、その背景は経費削減を進めていく一方で、地方交付税の合併算定替やふるさと納税の寄附により財源が充実していたことから、将来の財政見通しを精緻に把握する必要性が大きくなかったためと考えられる。

しかしながら、今後少子高齢化や人口減少が進むと、地方税の減少により収入が減少する一方で、支出については下水道事業に対する繰出金の割合が高く、今後も増加することが見込まれている。また、長期的には公共施設の更新対応による費用も生じていく見込みとなっている。

このため、財政的な将来リスクに備え、必要な財源の確保や収支改善の施策の検討及び実施のために、中長期的な将来見通しに基づく収支計画を策定することが望ましい。

2. 下水道事業特別会計が一般会計に与える影響について

一般会計からの下水道事業特別会計に対する繰出比率は診断年度時点で6.4%であることから、高い水準にある。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
繰出比率(下水道)	4.6%	4.2%	4.4%	4.7%	4.7%	5.6%	5.6%	6.0%	6.6%	6.4%

※ 繰出比率=普通会計からの繰出金÷行政経常収入

(要因)

貴町の下水道事業の経営状況をみると、これまでの下水道整備にかかった建設事業費の償還金が多額であり、使用料単価が類似企業平均に比して低く料金収入だけでは償還原資を生み出すことができないため、一般会計からの繰入金により償還原資を得ている状況にある。

(今後の見通し)

企業債償還金が引き続き多額であり、資本費平準化債の発行により償還のピークが令和4～5年頃となる見通しである。

収益については、貴町の下水道使用料単価は類似企業平均に比して低く、汚水処理費や公債費を下水道使用料収入で賄えていない状況にあることに加えて、現在すでに計画面積は整備が完了しており、接続率、水洗化率ともに90%近いため、今後接続世帯数の増加により使用料収入が増加する見込みは低い。

今後も汚水処理費用と企業債の償還金を使用料収入で賄えない中、公債費が増加することが見込まれるため、企業債の償還原資確保のため一般会計からの繰入金の増加が見込まれることに加え、企業債償還金の増加による赤字補てんのための基準外繰入金が増加することが見込まれる。また、令和元年度から令和19年度まで行われる管渠更生工事など維持管理費の増加も見込まれる。

これらの課題に対処するために、貴町は平成30年度に策定された経営戦略により、今後の料金改定とストックマネジメント計画を検討し、経営改善に着手しているところである。

貴町においては、引き続き下水道事業特別会計が一般会計に与える影響について留意しつつ、繰出金の削減に向けた取組を推進していくことが望まれる。

3. 公共施設等の総合管理について

貴町が保有する施設のうち36%が建築後30年を経過している。平成28年10月に策定した「中之条町公共施設等総合管理計画」によると、公共施設及びインフラに係る今後40年間で発生する更新・大規模改修費用については、年間約32億4千万円（公共施設約13億6千万円、インフラ施設約18億8千万円）と試算している。

こうした中、貴町では、予防保全による長寿命化や、資産総量の適正化、資産の有効活用など公共施設等の総合的な利活用を推進するとしている。さらに、平成25年3月に中之条町施設評価検討委員会から43の町有施設について評価が行われたことを踏まえて、指定管理者制度の導入や、廃止する施設については解体や民間への貸付けといった活用を進めているとともに、令和2年度中に個別施設計画を策定するとしている。

今後は、人口動態の変化に伴う公共施設等の利用需要の変化を見据え、更新対応にかかる費用が財政状況に与える影響に留意しながら、施設管理を行っていくことが望まれる。

【総評】

・貴町は、行財政改革を推し進めるとともに、平成25年度からふるさと納税事業により積立金等残高を増やしてきた。また、地方債についても、過疎対策事業債等の有利な起債に努めている。貴町は、平成27年度から合併算定替縮減期間となり、令和2年度から一本算定となっているが、経費削減や基金の積立てにより、現時点では債務償還能力及び資金繰り状況に問題はない状況にある。

・貴町が策定している「第2期中之条町人口ビジョン・総合戦略」によると、2045年の総人口が9,122人となり、2015年から約46%減少すると推計されている。また、2030年には老年人口（65歳以上）が生産年齢人口（15歳～64歳）を上回ることも予想されおり、人口減少と少子高齢化が進行することが予想される。

・今後は、人口減少に伴う納税者の減少とふるさと納税の返礼割合の減少により個人住民税や積立金等残高は減少することが見込まれる。さらに、新型コロナウイルス感染症対策に伴う財政調整基金の取崩しも想定される。歳出面についても、行政サービスの維持から物件費や繰出金は今後も増加する見込みである。

・このような中、貴町では、人口減少対策として空き家の活用といった移住定住政策や施設等の保守管理契約の一括契約化、庁用車の一括管理などによる物件費の削減に取組み、自主財源の増加と歳出削減を図っている。

・今後は、生産年齢人口の減少により自主財源の確保が厳しくなる中で現在の行政サービスを維持していくこととなるため、引き続き人口減少対策や交流人口の増加を推進しつつ、中長期的な財政見直しを行い、健全かつ安定的な財政運営を行っていくことが望まれる。

● 計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

■ 補正科目

○ ふるさと納税の補正について

(補正理由)

一過性のふるさと納税に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、行政特別収支に整理した。

【百万円】

科目	年度	金額	年度	金額	補正内容
分担金及び負担金・寄附金	H25	▲ 73	H26	▲ 222	減額補正
補助費等	H25	▲ 6	H26	▲ 75	減額補正
物件費	H25	▲ 2	H26	▲ 17	減額補正
行政特別収入	H25	73	H26	222	増額補正
行政特別支出	H25	8	H26	93	増額補正
分担金及び負担金・寄附金	H27	▲ 634	H28	▲ 885	減額補正
補助費等	H27	▲ 248	H28	▲ 425	減額補正
物件費	H27	▲ 50	H28	▲ 74	減額補正
行政特別収入	H27	634	H28	885	増額補正
行政特別支出	H27	298	H28	499	増額補正
分担金及び負担金・寄附金	H29	▲ 742	H30	▲ 271	減額補正
補助費等	H29	▲ 534	H30	▲ 198	減額補正
物件費	H29	▲ 62	H30	▲ 22	減額補正
行政特別収入	H29	742	H30	271	増額補正
行政特別支出	H29	596	H30	219	増額補正

○ 定額給付金の補正について

(補正理由)

一過性の定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、行政特別収支に整理した。

【百万円】

科目	年度	金額	補正内容
国(県)支出金等	H21	▲ 272	減額補正
補助費等	H21	▲ 272	減額補正
行政特別収入	H21	272	増額補正
行政特別支出	H21	272	増額補正

○ 行政経常収入の誤差の補正について

(補正理由)

合併時に廃止した土地開発基金のうち、土地として保有していた分を、決算統計29表の土地開発基金の調整額欄にマイナス計上しなかったために生じた誤差を補正するものである。

【百万円】

科目	年度	金額	補正内容
基金取崩(定額運用基金)	H21	▲ 66	減額補正
行政特別収入	H21	66	増額補正

■ 財務指標への影響(補正前→補正後)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
債務償還可能年数	1.4年	0.6年	0.0年	0.0年	0.0年
実質債務月収倍率	3.7→3.8月	1.9月	0.0月	-1.6月	-2.5→-2.6月
積立金等月収倍率	6.9→7.2月	8.7月	10.4月	12.3月	12.9→13.0月
行政経常収支率	22.5→23.2%	25.0%	22.0%	21.7%	19.0→18.4%
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年
実質債務月収倍率	-2.9→-3.0月	-4.3→-4.7月	-5.0→-5.6月	-5.8→-6.3月	-5.2→-5.4月
積立金等月収倍率	13.2→13.5月	13.9→15.0月	14.9→16.6月	16.0→17.5月	17.0→17.6月
行政経常収支率	16.4→15.2%	19.5→16.8%	16.6→13.6%	13.4→12.8%	11.9→11.6%

(注) 計数補正の結果、診断指標に変更があった場合は→で表示。